

施策	11	支え、育む産業基盤づくり	政策	1	多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり		
施策主管課	産業振興課	課長名	和泉忠志	内線	3510	政策担当部長名	産業経済部長 遠山昌和
施策関係課名	産業振興課、工業課、農業課、林務課、観光課、商業・市街地活性化課、金融政策課、土木課、管理課、農業委員会事務局						
重点施策	○	関連計画	地域経済活性化プログラム、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、飯田市農業振興地域整備計画、飯田市酪農・肉用牛生産近代化計画、名勝天龍峡保存管理計画、名勝天龍峡整備計画、飯田市工業用地選定方針、飯田市森林整備計画、飯伊地域林業将来ビジョン				

1 施策の目的

目的	対象	事業者等、経済団体、行政等
	意図	産業基盤を整備し、出荷額を高める

2 現状把握

(1) 対象指標、成果指標の状況

対象指標	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
① 工業統計による事業所数 飯田下伊那	所	526	558	519	503	486	H29.12月速報	H29.12月速報		
② 農家戸数(5年に1回公表)	戸	5,021	-	-	-	-	4,502	-		
③ 森林組合の作業員数	人	201	200	202	201	194	192	220		
④ 経済センサス基礎調査及び活動調査による卸売業・小売業の事業所数 飯田下伊那(5年に1回公表)	所	-	-	1,839	-	1756	-	-		
成果指標 ※成果指標の設定の考え方は別ワークシートにて整理	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
① 既存事業者の出荷額(工業) 飯田下伊那	億円	3,583	3,308	3,560	3,659	3,902	H29.12月速報	H29.12月速報	4,386	○
② 経営耕地(販売農家)(5年に1回公表)	ha	1,779	-	-	-	-	1,557	1,557	1,650	△
③ 搬出間伐面積(林業)	ha	28.8	51.8	156.5	77.5	71.6	143.7	72.4	165	○
④ 既存事業者の消費額(観光) 飯田下伊那	億円	102	103	98	102	96	99	H29.11月確報	129	○
⑤ 飯田市地方卸売市場の取扱数量(商業)	百t	260	259	252	229	214	207	198	254	△

(2) 成果向上に向けての役割分担

主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	24年度	25年度	26年度	27年度	実績値 28年度	目標値 28年度	指標の 傾向
行政	事業者の活動を支える基盤づくり、体制づくりを進める	① 基盤整備(ソフト・ハード)の事業数(本施策の事務事業数)	68	66	65	64	64	55	○
		② 飯田市で整備した工業用地面積(H9以降累計ha:工業課資料)	30.2	30.2	30.2	30.2	30.2	38.3	○
		③ 連携支援体制参加者数(金融政策課)	6	6	6	6	6	6	○
		④ 産業経済部現場事務所の数(飯田市資料)	7	7	7	7	7	7	○
		⑤ 販売農家の耕作放棄地(農林業センサス)(5年に1回公表)	150	150	150	159	159	145	△
主体	役割分担	ムトス指標と把握方法と単位	役割発揮の特記事項(後期5箇年)						
事業者(企業・農林業者等)	継続的・安定的な生産活動を維持・発展させる	事業者の設備投資額	・林業現場における施業の省力化を図るため、大規模高性能機械の導入を進めた。補助金等を活用することで、現在、市内で十数台が保有されている。 ・農産物の生産の省力化・効率化のため、行政補助を活用し施設・設備の整備を進めた。						
市民等	経済団体を活かした支援体制をつくる	連携した支援体制数	・経済団体(商工会議所、農協関係、工業関係団体、観光協会、観光公社)は、地域経済活性化プログラムを踏まえ、専門性を活かした情報提供や講座を開催してきた。						

役割の発揮状況	
後期（5箇年）	<p>行政として多様な主体に対する協働の働きかけの取組と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事務事業の推進においては、関係する機関や団体、事業者の皆さんと積極的に対話しながら、多くの意見を参考にして、連携した取組を進めてきた。 ・雇用分野ではハローワークや飯田職業安定協会と連携して雇用対策事業を実施した。 ・商業や金融分野では長野県、飯田商工会議所、地域金融機関と協働し、制度資金をはじめとする中小企業に対する各種の安定運営支援策を展開した。飯田商工会議所、商栄会、地方卸売市場等事業者団体と協働し、地域商業の活性化策に取り組んだ。 ・農業分野では遊休・荒廃化が進む農地の再生や担い手への集約の方向性を議論するため、各地区農業振興会議で「人・農地プラン」を見直した。また、地域が一体となって取り組む野生鳥獣被害対策を支援してきた。 ・南信州木づかいネットワークを活用し、林業全体の底上げにつながるように、参加事業所のニーズに対応して支援した。 ・いいた森林学校が開講し、専門性を活かした各種講座が開催された。 ・飯田市観光振興ビジョンの策定では、ビジョン策定検討委員会やワークショップにおいて具体的な検討を行った。
	<p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家の高齢化や担い手不足、野生鳥獣による農作物被害により、農地の遊休化や荒廃化が進んでいる。その対応として農地中間管理事業等により新たな担い手への農地集約や規模拡大が必要である。しかし、条件不利な農地が多いため、農地の維持・保全のための日本型直接支払制度を活用した地域活動や営農活動への支援の拡充が必要となる。 ・金融面では企業の安定運営支援を行う過程で各機関が取得する法人情報の機密保持と可用性を両立するルールの円滑な運用が必要。 ・地方卸売市場の卸売サービスや機能維持に努め、市場の安定経営を図る必要がある。 ・補助制度の変更により小さな事業体での対応が困難になっている。また、労働条件の変化から短期雇用の労働者が減少している。 ・急峻な山林が多く搬出間伐が進まないため、架線系の技術力を身につけるなど森林関係者の育成が急務。

3 施策を取り巻く状況変化・有識者等の意見

この施策に対して有識者等（議会、市民、関係者・団体等を含む。）からどんな意見や要望が寄せられているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職時の求職者が求める職種と雇用者側の希望する職種のミスマッチをどのように解消していくかが課題となっている。 ・認定農業者等担い手育成と新規認定農業者を増やす取組を進め、情報提供・共有化を図り、担い手の意向を聞き中間管理機構を活用した農地の集約化を推進すること。 ・ビジネス支援を行っている関係機関が協力して支援を強化していくために、各機関が保有する情報の適正利用と公益性のあるルール下でマッチングを行うことが望まれるとのことである。 ・事業所数や飯田市地方卸売市場の取扱数量が減少しており、地場商業の衰退が懸念されるので、早急な対策を打ち出されたい。 ・ほうりん第2工場を早期に再稼働させ、遠山地区の豊富な森林資源を活用することによって、地域経済を活性化させる必要がある。 ・補助金に頼らない自立した林業を確立するため、関係する事業者等の経営強化を図り、森林の循環につなげていく。 ・産業用地の整備にあたっては、地方創生の観点からスピーディーな整備に努めること。
---	---

施策を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化、担い手不足が進む。それに加え、農作物への鳥獣被害により遊休農地と荒廃森林が増加していく。 ・国内における木材自給率は平成14年の18.8%を底に上昇傾向で、平成26年は31.2%。まちの木質化等により市内における自給率を上げ、住宅産業を活性化していく必要がある。 ・農家の高齢化や後継者不足により、農業の担い手が十分に確保できず、耕作できない農地が増加している。販売農家の減少傾向が続いており、新たな担い手の確保とともに、余暇利用等による農業のある暮らしへの誘導や地域と一緒に農地を守り維持・保全していくことが必要となっている。 ・国においては、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地確保等を定めた「人・農地プラン」の策定、農地の利用集積を図るための農地中間管理事業が制度化され、地域の中心となる経営体への農地集積を図るための施策を進めている。 ・また、農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援する日本型直接支払制度が平成27年度から法制化され、中山間地域等の条件不利地域の農地の保全、多面的機能を有する農地の保全に対する支援が行われている。 ・農業委員会法の改正により、遊休農地の発生防止やその解消、担い手への農地利用集積の推進等が必須業務となる。 ・業況が上向いている事業者と景気回復の影響を受けにくい小規模事業者との間に格差が生じている。それぞれに対して必要となる金融施策を柔軟に講じていく必要が生じてくる。 ・森林の多面的機能を発揮させるため、各自治体において森林づくり条例の制定や森林に関する計画づくりが進んでいる。
--	--

4 評価結果（後期5箇年）

(1) 実施した事務事業の評価（取組みの状況評価）	(2) 施策全体の評価（外部要因も含めた総合的な評価）
<input type="checkbox"/> 計画どおり取り組めた <input checked="" type="checkbox"/> おおむね計画どおり <input type="checkbox"/> あまり取り組めなかった <input type="checkbox"/> 達成できなかった	<input type="checkbox"/> 進んだ <input checked="" type="checkbox"/> ある程度進んだ <input type="checkbox"/> あまり進まなかった <input type="checkbox"/> 進まなかった

5 後期5箇年の取組評価(主に取り組んできた事項とその成果・成果が得られた要因)

【評価結果の理由】

○リーマンショックによる世界的不況や東日本大震災など厳しい状況を経て、その後のアベノミクスの政策により経済情勢は回復基調にあるといわれるが、地方への波及効果はまだ実感できない状況にある。こうした経済情勢を踏まえ、産業基盤を整備し、出荷額を高める意図で、各業界と懇談する中、企業支援や起業支援、観光、農林業などの基盤整備を進めた。また、平成28年度においては、いいた未来デザイン2028と連動させ、新たに、地域経済活性化プログラムの分野別の方向性を明らかにした。

【事務事業群テーマ別の評価】

<勤労者の生活支援、就業の支援、企業支援、産業団地の整備・管理>

- 雇用情勢は、有効求人倍率が1.44倍(H28平均値)となり0.73倍(H24)、0.98倍(H25)、1.21倍(H26)、1.29倍(H27)と徐々に回復してきた。高校生の就職率は直近4年間で毎年98%前後と安定した状況にある。雇用状況を注視しつつ飯田職業安定協会、ハローワーク等関係機関と連携した就職ガイダンスや高校生の職場見学会などの取組を実施してきた。
- 地元就職を予定している高校生を対象に、新社会人としてのスキルを身につけるための講座を実施し、就業に向けた支援を行った。
- 飯田勤労者共済会の充実や強化により勤労者の福利厚生を充実を図ってきた。新会員の加入促進の取り組みにより加入事業所は1,593、会員数13,284人(H29.4.1現在)となっている。
- 経塚原産業団地は、平成20年度から分譲を進め、平成26年度に分譲を完了(4.7ha)した。企業誘致の積極的な取り組みにより合計5社の企業が域内外から立地した。このことにより、設備投資や地域雇用の拡大の効果があつた。
- 市が整備した産業団地は完売となったことから新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっている。平成23年度に重点開発地区4カ所に絞り込みを行い、その中から立地環境などを総合的に考察し、三遠南信道(仮称)龍江IC周辺を整備予定地として決定した。龍江地区は、三遠南信自動車道の整備により物流の結節点となることが予想されることから、豊かな自然環境との共生を目指したモデルとしての産業用地整備を進めている。
- 環境技術開発センターでは、入居企業に対しての継続的な現状把握や創業に向けたヒアリング調査等を行ってきた。入居企業のうち2社が市内へ起業するなど新製品の開発及び新事業の展開を支援することができた。

<農地の保全、改良、農業施策の推進>

- 平成25年春の凍霜害、翌年2月の記録的な雪害と、2年連続の大きな農業被害に見舞われたが、被害農家が営農意欲を低下させないよう、関係団体と連携して被害対策や被災農家への支援に取り組んできた。
- 野生鳥獣被害対策は、個体数調整や捕獲従事者確保対策、捕獲体制の強化等の生息管理、学習会や地域が丸となった追い払い、大学と連携した生息調査、野生鳥獣が嫌がる環境づくり等の鳥獣に負けない集落づくりに取り組んだ。鳥獣の侵入防止柵については、費用負担や整備後の管理体制づくりを進め、座光寺・千代地区で整備を行った。
- 平成24年度から始まった人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」は、市内14地区(全16地区)の農業振興会議で策定し、認定農業者等を地域の中心となる経営体として位置づけ、地域の実情にあった農地保全と集落営農づくりのあり方を検討した。
- 遊休農地対策として、耕作者の年代や農地の現状(遊休化、再生や集約・集積の可能性)調査結果の図面を作成して見える化した。また、日本型直接支払制度を活用して、協定に基づき地域が一体となった農地の維持・保全の取組を支援した。農地の維持・保全は、地域や所有者の理解と協力が不可欠な大きな課題である。継続的な取組が必要である。
- 農地の持続的活用を目的として、全市において各事業により農道及び水路の機能維持のための補修や整備を実施している。
- 遊休農地の抑制を目的として推奨している大豆「つぶほまれ」栽培は、栽培面積も年々増加している。さらに、関連する組織や業者と連携し研究会が立ち上がるなど推進体制も強化している。
- 農地利用状況調査を行い、荒廃農地の状況を把握し、再生可能な荒廃農地について、所有者の意識調査を実施するとともに、担い手とマッチングできた2.5haの耕作放棄地の再生整備を支援した。また、農地相談等では農地流動化を推奨し、中間管理事業・農業経営基盤法に基づく利用権設定の推進に努めた。

<林業団体の支援、森林の整備・管理、林業施策の推進>

- 急峻な山林における施業の効率化を図るため、森林組合等に大規模高性能機械の導入を促すとともに、森林経営計画の策定と集約化を進め、搬出間伐がしやすい環境づくりを行った。

<観光施設の維持管理、観光施策の推進>

- リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車の全線開通による新たな交通網の整備に対応した飯田市の観光の将来像を定めるため、観光業者や観光分野に精通した学識経験者で組織した観光振興ビジョン策定検討委員会等で素案をまとめた。また、その素案を基にして、庁内部局の計画や方針との整合を図るため庁内部局から意見や提言を募集し、併せて県や南信州広域連合をはじめとする関係機関の観光振興に関する計画との調整を図り、パブリックコメントを実施して「飯田市観光振興ビジョン」を策定した。また、関係する機関、団体、事業者への周知として、市内20地区のまちづくり会長会議や飯田観光協会総会、飯田商工会議所観光委員会等で説明し、多様な主体との情報共有を図った。28年度には、ビジョン実現に向けた「飯田市観光振興ビジョン推進ロードマップ」を策定した。

<商業の振興>

- 商工会議所や商店街団体と情報交換、研究会、個店や消費者の実態把握等により、地域商業の活性化等について検討を行った。
- 地方卸売市場において、卸売サービスの提供や機能維持に努めた。平成26年度には、消防署の指導に基づき、水産棟に屋外消火栓設備を整備した。平成27年度にシャッター等の改修計画を策定し、以降計画的に改修を進めている。
- 卸売業者の破産により廃止をした地方卸売市場花き部が利用していた旧花き棟において、民間業者が試行的に花きの卸売を実施したが業績不振のため撤退した。このため、平成27年4月から旧花き棟を流通業務用施設に変更し、主に卸売市場青果部との取引に係る営業用冷蔵倉庫として施設を貸与している。

<企業の経営安定化支援>

- 飯田商工会議所と連携し、販路拡大や販売促進を目指す既存事業者を支援するための事業講座を開催した。経常事業のため常に市民の一定のニーズがあり、役割分担も確立されており、安定運営されている。
- 市・県の制度資金の融資あっせん及び信用保証料の一部又は全部の補助をし、中小企業者の経営安定や事業伸展に向けた資金繰り支援を実施した。市条例に基づき行う中小企業に対する福祉的な事業であり、常に一定のニーズがあり、役割分担も確立されており、安定運営されている。
- 飯田商工会議所、長野県再生支援協議会と協力して「経営悩み相談窓口」を運営し、中小企業者の経営課題の解決のための相談業務を実施した。経常事業のため常に市民の一定のニーズがあり、役割分担も確立されており、安定運営されている。

6 上記の取り巻く状況の変化等を踏まえ、かつ、リニア時代を見据えた上での課題・その課題に取り組む際の方向性(有効策)

○各事務事業において日々変化する経済状況への対応とリニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備の進展による高速交通網時代を見据えた視点での取組が必要。

<勤労者の生活支援、就業の支援、企業支援、産業団地の整備・管理>

- 勤労者の福利厚生を向上させる取組や関係機関と連携した働きやすい環境づくりを進めていく。
- 関係機関と連携し高校生が社会人になるためのフォロー研修や地元企業の紹介等、学生に対する就職支援を行う。
- 平成26年度に経塚原産業団地の分譲が完了したことから新産業用地の確保が喫緊の課題となっている。(仮称)龍江IC周辺における新産業用地の整備では自然環境と共生する産業団地整備をコンセプトに掲げており、自然環境調査及び各許認可における協議を計画的に進めていく必要がある、スピード感をもった整備に努めていく。また、新たな産業団地が整備されるまでは工場適地や空き工場等を活用しながら企業誘致を進める。
- 環境技術開発センターについては、施設情報等を積極的に発信するとともに、誘致活動の一環としてもPRしていく。インキュベーターマネージャーとの連携をさらに強化し、特に研究開発分野へのアプローチを強め、産業の集積化へ取り組んでいく。

<農地の保全、改良、農業施策の推進>

- 農林産物への鳥獣被害は依然として多く、被害の軽減や抑制に向けた対策の強化が課題である。
- 各地区農業振興会議に、「人・農地プラン」に位置付けられた中心となる経営体(農家)を加えた検討体制を整備していく必要がある。農地利用状況調査に基づいて遊休農地の再生・解消や農地の有効利用を推進していくため、地区農業振興会議が中心になって所有者の意向確認を進め、地区内で借り手を探し、借り手がない場合は農地中間管理事業の活用を含めた協議を行い、農地流動化による農地としての保全を進めていく。また、農業委員会法の改正により農地の有効利用が重点化されたため、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携して取り組んでいく。
- 農業生産基盤である用水路等の改修等への支援を、国県に対して継続的に要請していくとともに、日本型直接支払制度を活用して集落協定に基づき地域が一体となった農地の維持・保全の取組を支援していく。

<森林の整備・管理、林業施策の推進>

- 森林づくりに市民が自発的に参加できるように、森林に関する専門知識の習得や技術指導を受けられる場を創設することで、担い手確保に向けた環境を整えるとともに、森林に対する市民の関心を高め木材利用の普及拡大につなげていく。
- 施策等に係る運営管理の一元化を図り、長期的かつ計画的に森林全体をマネジメントできる体制づくりを進める。

<観光施設の維持管理、観光施策の推進>

- 飯田市観光振興ビジョンについては、平成29年度からのいいた未来デザイン2028との整合を図りながらロードマップを作成する中で、観光に関わるそれぞれの主体の方向性や役割を明確にし、既存の観光資源の分析(時期・年齢層・誘客のターゲット・経済効果)や周辺の自治体との連携による広域観光の仕組みづくり、飯田観光協会や(株)南信州観光公社等の観光を推進する組織体制や今後のあり方について研究を進める。

<商業の振興>

- 商工会議所や商店街団体と情報交換、研究会、個店や消費者の実態把握等により、地域商業の活性化などについて検討を行う。
- 地方卸売市場を適正に管理運営し、現状把握を行いながら、課題や今後の方向性について卸売事業者と意見交換等を行い、卸売サービスの提供や機能維持に努める。
- 商工会議所の実施する小規模事業者に対する伴走型支援に協力する。

<企業の経営安定化支援>

- 当市が国から認定を受けている「創業支援事業」及び飯田商工会議所が認定を受けている「経営発達支援事業」を通じて、引き続き、行政や金融機関等が連携して、中小企業に対する総合的な支援体制を確立・強化する。
- 上記の連携支援において、特に新産業・新分野の創出と新製品・新商品の開発に対する支援を、地域の支援機関が連携して重点的に行う新組織として「新事業創出支援協議会 I-PORT」を設置し、事業者が飯田において商品の付加価値と発信力を高められる経営環境の構築を推進する。
- 地域資源を活用して市民が地域課題を解決しようとするコミュニティビジネスの安定運営及び資金調達を支援する。
- 「知の拠点」事業やリニア関連事業の進展に伴う経営環境の変化をモニタリングし、主には既存事業者向けの制度資金の利用促進と、新たな制度需要への対応を柔軟に行う。